

## 公立大学法人青森公立大学平成 29 年度業務実績評価結果の反映状況について

## 1 全体評価

1	評価書の内容	学生の受入に関して、 <u>大学院課程への入学者数の低迷が続いていること、人事の適正化に関して、事務職員の人事評価が十分に実施されていないことなどの継続した課題が残されたままであり、これらについては、一層の検討と取組みが求められる。</u>
	結果の反映	「2 項目別評価」にそれぞれ記載

## 2 項目別評価

## 【教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（教育）】

1	評価書の内容	<p>就職率が高いことは評価できるものの、一方で県内就職率は 36.2%と平成 28 年度の 40.3%より低下している。</p> <p>大学が持つ知的財産を地域に還元していくという観点からも、<u>県内就職率を上げていくことは肝要であることから、県内企業との連携強化を図り、各種インターンシップの活用による就労ミスマッチの低減や魅力的な学内企業セミナーを開催するなど、より一層の取組を求める。</u></p>
	結果の反映	<p>県内企業との連携強化のため、企業連携推進員による年間約 200 件以上の県内企業訪問や、全学生を対象とした県内企業バスツアーを開催及び企業担当者との懇談を行うなどの積極的な就職支援に取り組んだ。</p> <p>また、行政機関や民間企業等のインターンシップへの学生の参加呼びかけや、内定を獲得した先輩との懇談会の開催など、積極的なキャリア支援を図ったこと等により、平成 30 年度卒業生の就職率は 99.7%、県内就職率（本社所在地）は 38.7%（実勤務地 51.5%）と前年度を上回る結果となった。</p> <p>◇県内企業バスツアー（平成 30 年 10 月 9 日～11 月 2 日） 11 コース 34 社訪問（昨年度 9 コース、33 社） 参加者数 104 名（延べ 162 名）</p> <p>◇就職内定した先輩と語ろう懇談会 第 1 回（平成 30 年 11 月 6～7 日 参加者数 7 名） 第 2 回（平成 30 年 12 月 4～5 日 参加者数 13 名） 第 3 回（平成 31 年 2 月 5 日 参加者数 46 名）</p>

【教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（教育）】

	評価書の内容	<p>大学院課程の志願者・入学数については、<u>入学定員 10 名と同数程度の志願者を確保できていない状況が続いており、経済状況を含めた社会的背景など、その要因を十分に分析して抜本的な対策に取り組むことを求める。</u></p>
2	結果の反映	<p>行政機関や民間企業等を訪問し大学院の魅力を伝えるとともに、学内の学生に入学を働きかけるなど、入学者確保に努める一方で、過去の入学状況等を検証し、抜本的な対応策を検討した結果、学内外の環境変化に対応するため、入学定員を見直すこととし、博士前期課程の入学定員を 8 名から 4 名へ変更した。</p> <p>また、大学院改革を行うため、学内にプロジェクトチームのリーダーを公募し、率先して改革を希望する教員によるチームを組織し、調査・研究を進め、最終報告を踏まえた大学院改革案を、研究科教授会で意見聴取した上で審議し承認された。</p> <p>今後は、大学院活性化プロジェクトとして、新たなプログラムを作成予定であり、詳細が決定次第、効果的な広報を行い、志願者確保に努める。</p>

【教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（研究）】

	評価書の内容	<p>研究内容に関し、<u>戦略的研究助成事業による顕彰の該当者がいなかった</u>という実績及び、<u>青森学術文化振財団以外の受託研究などが少ない</u>ことを踏まえ、<u>研究活動の活性化のため、対策を講じる必要がある</u>と考える。</p>
3	結果の反映	<p>戦略的研究助成事業制度の見直し（学長指名型の新設）とともに、学会等で表彰された教員 2 名を顕彰した。</p> <p>また、長期研修制度の見直し（財源の制限の緩和等）により、教員 1 名が海外での長期研修を行うなど、研究活動の推進を図った。</p> <p>さらには、外部資金に関する情報を随時行うほか、青森市産官学連携会議と連携し、大学がもたらす経済効果についての共同研究を行った。</p> <p>◇戦略的研究助成事業 配分実績 （第 1 回：平成 30 年 6 月 21 日） ①公募型 1 件、②指名型 1 件、③顕彰 2 件 （第 2 回：平成 30 年 11 月 12 日） ①指名型 1 件 （第 3 回：平成 30 年 11 月 30 日） ①指名型 3 件</p> <p>◇長期研修制度実績 平成 30 年度 1 名</p> <p>◇青森市産官学連携会議共同研究 青森市内六大学学生の学生生活実態調査</p>

**【業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置】**

4	評価書の内容	<p>人事の適正化に関して、「<u>新たな基準に基づく昇任制度の運用を開始するとともに、教員を対象とする学生による授業計画を組み入れた人事評価の試行を行う</u>」、「<u>事務職員を対象とする市の制度に準じた人事評価の試行を行う</u>」、「<u>事務局内の構成及び業務の質・量の検証を行い、事務職員の人員の適正化に向けた検討を継続する</u>」という年度計画については、<u>適正かつ公正な人事評価は職員の業務遂行上のモチベーションとして重要であると考えられることから、調査・検討に留まらず、早期に実施されるよう求める。</u></p>
	結果の反映	<p>教員の人事評価については、第二期中期計画期間内の試行の実施に向け、評価基準や評価項目、評価手順等について、教員の理解を得ながら、引き続き検討することとした。</p> <p>また、事務職員の人事評価については、既に実施している能力評価のほか、昨年度は秋学期を対象期間として、市の制度に準拠した業績評価の試行を実施した。</p> <p>なお、事務職員の人員の適正化については、業務マニュアルを作成し、それに対するスクラップアンドビルドを行い、平成 30 年度中に事務局内の構成及び事務の質・量の検証を行った。</p>

**【自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置】**

5	評価書の内容	<p>評価の充実に関して、<u>教員並びに事務職員の人事評価については、第二期中期計画期間内の試行実施を目指しており、教員の理解を得ながら十分検討した上で、制度設計する姿勢は評価できるものの、今後は、他大学等の取組等も踏まえながら、具体的に取り組むことを求める。</u></p>
	結果の反映	<p>「2 項目別評価」の項目番号 4 と同様</p>